

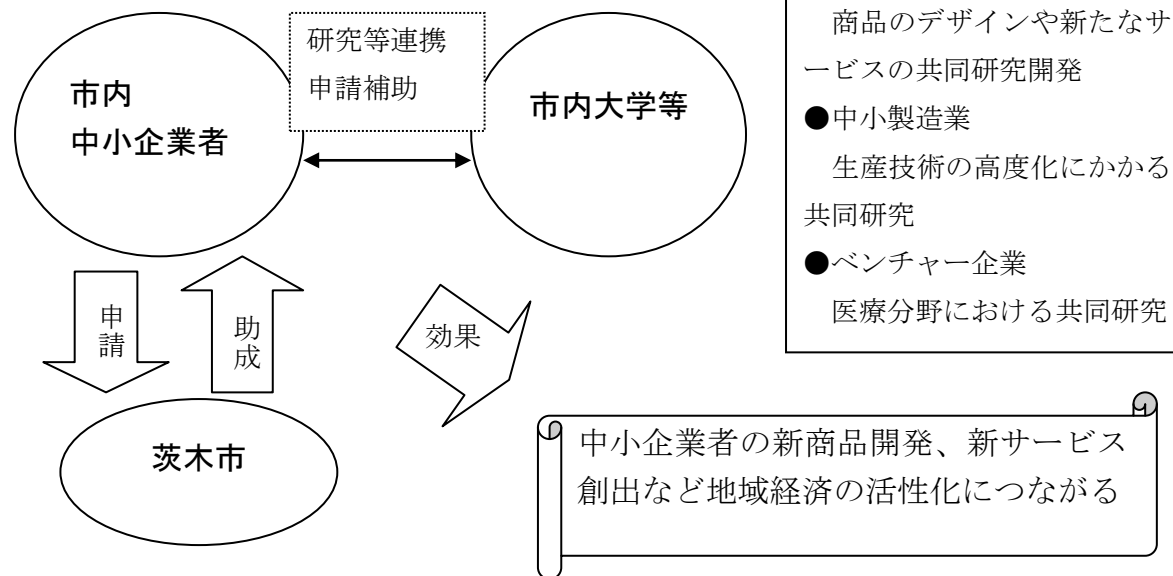
茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金

【制度概要】

- 補助対象事業：具体的な新技術や新製品または新サービスの研究開発、技術革新などに関し、市内大学等と以下①～④の連携によって当該年度内に完結する事業（交付決定までに既に事業を開始している場合な対象外となります。）
 - ①アイデア、デザイン提案②委託試験、調査、分析③共同研究④技術指導など
- ※市内大学等：市内の大学及び本市と産官学・官学連携を締結している大学（現在、9大学）
（追手門学院・梅花女子・藍野・立命館・阪大・大阪成蹊・龍谷・大阪行岡医療・大阪保健医療）
- 助成対象者：中小企業者・中小企業団体・その他市長が特に認める者（市内に事業所又は研究所があること）
- 助成対象経費：市内大学等との受託研究・共同研究契約にかかる経費や試作品の製作などに伴う原材料費や設計・加工の外部委託費など
- 助成金額：助成対象経費の1/2以内（上限500万円）※国・大阪府その他公共団体の補助金を受ける場合は対象経費から控除
- 助成額の交付：事業完了後、提出されます実績報告の審査に基づき交付額を確定し交付します。

【事業イメージ】

- 1 企業からの研究支援要請
- 2 大学からのシーズ提案



【交付までの流れ】

H26. 5月～6月中旬

事業計画書を市へ提出（交付申請）

6月末頃

提案者によるプレゼンテーション
（審査）

7月初旬

交付決定

7月初旬～3月末

事業実施

H27.3月末～4月

事業完了後、実績報告

4月～5月

補助金交付